

令和7年度の政策経営基本方針及び当初予算編成方針について、御説明申し上げます。

### 〔政策経営基本方針〕

まずはじめに、政策経営基本方針についてであります。

まち・ひと・しごと創生法が施行され、地方創生の取組が本格化して10年の節目を迎え、国は、人口減少や東京一極集中等の課題に対応するため、地域の主体的な取組を強力に後押しし、強い危機感を持って地方創生の新展開を図ることとしております。

本県といたしましては、計画期間の最終年度を迎える栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生15戦略（第2期）」の総仕上げを行うとともに、国の動向も踏まえながら、新たな県政の基本指針として、両計画を一本化した次期プランの策定を進めて参ります。

続いて、令和7年度における政策経営の基本的考え方について申し上げます。

本県の令和5年の出生数は初めて1万人を下回り、合計特殊出生率は4年連続で過去最低を更新して1.19となるなど、少子化は一層深刻さを増しております。

本年4月には「栃木県こども未来推進本部」を設置し、「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」など、全庁を挙げて少子化対策に取り組んでいるところでありますが、少子化傾向に歯止めをかけるべく、希

望に応じた結婚、妊娠・出産、喜びのある子育てを支援する施策を更に推進していく必要があります。

また、人口減少に伴う社会活力の低下が懸念される中、人材育成や女性活躍の推進は一層重要性を増しているところであり、学校教育の充実を図るとともに、就業継続や管理職等への登用など、女性が活躍できる環境づくり等の取組を加速していくことが求められます。

さらに、本県企業が、深刻化する物価高や人手不足などの厳しい経営環境を乗り越えて成長し、地域経済の発展・好循環につなげていけるよう、持続的な賃上げを可能とする環境整備等を推進していくことが重要となります。

加えて、大規模地震や、気候変動に伴い頻発・激甚化する風水害への対策強化も喫緊の課題であり、令和6年能登半島地震に係る国の検証結果等を踏まえ、「栃木県地域防災計画」について必要な見直しを行いながら、災害対応力の強化を図っていく必要があります。

また、人口減少局面においても全ての県民が便利で快適に暮らし続けることができる地域社会の実現に向け、デジタル技術を最大限に活用しながら、各種取組を進めていくことが求められます。

このため、令和7年度は、「少子化対策と人づくり・女性活躍の推進によるとちぎの未来創生」、「地域経済の好循環創出」、「DXによる安全・安心で暮らしやすいとちぎづくり」を政策経営の重点事項とするとともに、本県の将来像「人が育ち、地域が活きる 未来に誇れる元気な“とちぎ”」の実現に向け、全庁一丸となって各種施策を積極的に推進して参ります。

## 〔当初予算編成方針〕

次に、令和7年度当初予算編成方針について、御説明申し上げます。

本県の財政は、高齢化の進行等により医療福祉関係経費の増加が続くとともに、近年頻発する災害への対応等のため、臨時財政対策債を除いた県債残高が増加傾向にあるなど、大変厳しい状況にあります。

また、令和6年2月に公表した中期財政収支見込みでは、令和10年度までの各年度において、70億円台から80億円台の財源不足が見込まれ、加えて、昨今の物価・賃金や金利の上昇により、財源不足が更に拡大する懸念もあることから、「とちぎ行革プラン2021」に基づき、行政コストの削減、歳入の確保等に全庁を挙げて取り組む必要があると考えております。

国におきましては、令和7年度予算について、「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる「骨太の方針」を踏まえ、歳出全般にわたり、無駄を徹底して排除しつつ、予算の重点化を進めることとし、持続的・構造的賃上げの実現や官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化に向けた施策のほか、物価高騰対策等の重要政策については、「重要政策推進枠」での要求や金額を明示しない事項要求を認める扱いとされております。また、地方財政については、地方一般財源総額に関し、令和6年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしております。

このような中、現時点における本県の令和7年度の財政収支見込みにつきましては、歳入では、県税や地方譲与税の増加が期待できるほ

か、地方交付税も増加が見込まれるものの、歳出では、給与関係経費や医療福祉関係経費等の義務的経費のほか、大規模建設事業費が増加することなどにより、令和6年度当初予算編成時よりも悪化し、約93億円の財源不足額が見込まれるところであります。

令和7年度当初予算につきましては、中期的な視点に立った財政運営を基本に、行革プランに基づく取組を実行しながら、「令和7年度政策経営基本方針」に掲げる施策を積極的に展開できるよう編成していく考えであります。

このため、選択と集中の観点から、政策性の高い事業等について所要額要求とする一方、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを一層推進するとともに、デジタル技術を活用した行政コストの更なる削減に取り組むほか、自主財源の充実に努めるなど、歳入歳出全般にわたり徹底した見直しを進め、必要な財源の確保を図って参ります。

また、編成に当たりましては、国の予算編成状況等を踏まえるとともに、地方財政対策の内容を適切に反映するほか、今後想定される国の経済対策等についても弾力的な対応を図って参ります。

以上、政策経営基本方針及び当初予算編成方針について御説明申し上げます。議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。